

波田堰だより

発行
松本市波田 4417-1
東筑摩郡波田堰土地改良区
発行人 大月規生
TEL (0263) 92-8919
FAX (0263) 92-8919

平成 25 年 4 月

ごあいさつ

波田堰土地改良区
理事長 大月規生

新緑の候 組合員の皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

日頃は、波田堰土地改良区の運営につきましては、格段のご理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も4月7日に無事通水できましたことをこの場をお借りしてご報告いたします。事前の水路清掃におきましては、皆様の御協力ありがとうございました。

また、本年度は松本市役所波田支所が出張所体制となり農政担当が梓川へ異動となりました。そこで、今までのような協力体制が得られなくなった為、事務局を2人態勢としましたのでご理解の程お願い致します。

今、農業情勢はTPP問題をはじめ、農業者の高齢化、後継者不足、更に地球温暖化の影響らしい気候の目まぐるしい変化等、土地改良区を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。「水」は農の命であり、厳しい環境下でこそ土地改良区の役割、責任は重大であります。組合員共に手を携えながら事業の推進を図ってまいりたいと考えますので、今後とも皆様の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方の益々のご活躍と実り多き年となりますよう御祈念申し上げます。御挨拶と致します。

新しい事務員さんをご紹介します!

細田美子(ほそだよしこ)さんです。
どうかよろしくお祈りいたします。



一日も早く現場を覚え、改良区の為に一生懸命頑張ります。
ご指導よろしくお願い致します。

平成24年度通常総代会開催

平成25年3月23日(土)、平成24年度通常総代会が波田公民館において開催されました。総代会の開催前には、梓川頭首工と中信平小水力発電所の施設見学を行いました。会の冒頭、大月理事長より出席の総代各位に日頃の土地改良区業務運営に対する理解と協力に対し、感謝の言葉が述べられ、さらに今後の協力についてもお願いをした後、提出議案の慎重審議を御願する旨の挨拶がありました。議事進行は議長古林利保総代(14区)のもと、審議がなされ次の全7議案が原案どおり可決承認されました。

- 総代会提出議案
- 議案第1号 平成24年度一般会計第2号補正予算(案)、決済金特別会計第1号補正予算(案)、維持管理積立金特別会計第2号補正予算(案)の承認について
 - 議案第2号 波田堰土地改良区役員等報酬・費用弁償・旅費支給規程の一部変及び波田堰土地改良区職員旅費支給規程の制定について
 - 議案第3号 平成25年度賦課徴収に関する件
 - 議案第4号 平成25年度土地改良事業決済金特別徴収金の承認について
 - 議案第5号 平成25年度一般会計歳入歳出予算(案)、決済金特別会計歳入歳出予算(案)、職員退職給与金特別会計歳入歳出予算(案)、維持管理積立金特別会計歳入歳出予算(案)、国営事業地元負担金準備積立金特別会計歳入歳出予算(案)、発電事業特別会計歳入歳出予算(案)の承認について
 - 議案第6号 平成25年度一時借入金最高限度額及び借入先の決定について
 - 議案第7号 平成25年度金銭預け入れ先金融機関の決定について



(頭首工見学の様子)

平成25年度一般会計歳入歳出予算概要

歳入歳出予算額; 28,932,000円



平成25年度賦課金及び徴収期目

(地域別、均一賦課)

- ◇ 経常賦課金 10a当り 2,600円 納期 5月27日
- ◇ 水利管理費賦課金(転作,水田-準) 10a当り 2,500円 納期 7月25日 (但し、わしぼら、巾下、車坂、北南浦、水沢田除く)
- ◇ 農協資金県営灌排事業償還賦課金 10a当り 42円 納期 9月25日
- ◇ 土地改良施設維持管理適正化事業賦課金 10a当り 72円 納期 5月27日
- ◇ 維持管理積立金賦課金 10a当り 1,000円 納期 5月27日

平成24年度臨時総代会が平成24年12月7日(金)に波田公民館で開催されました。
議長大月章総代(6区)の議事進行のもと、議案第1号は平成23年度事業報告、一般会計他特別会計決算、財産目録の承認、第2号議案は平成24年度一般会計、特別会計の補正予算などが承認されました。一般会計決算・特別会計決算は次の通りです。

平成23年度一般会計歳入歳出決算書

歳入		歳出	
1 組合費	19,359,141	1 事務費	8,045,744
2 財産収入	9,716	2 水利管理費	6,075,650
3 補助金	5,277,000	3 維持管理費	11,099,204
4 分担金	1,931,379	4 区債借入金	3,164,651
5 雑収入	269,709	5 負担交付金	246,200
6 交付金	3,120,000	6 拠出金	300,000
7 繰入金	1,200,000	7 財産費	3,300,510
8 繰越金	3,059,385	8 事業費	100,000
歳入合計	34,226,330	歳出合計	32,331,959
歳入歳出差引残高		1,894,371円	

平成23年度特別会計歳入歳出決算

特別会計名	歳入決算額(円)	歳出決算額(円)	差引残高(円)
決済金(農地転用)	90,434	43,613	46,821
維持管理積立金	16,858,308	1,200,000	15,658,308
職員退職給与積立金	1,351,856	0	1,351,856
国営事業地元負担金準備積立金	13,689,871	0	13,689,871

県営事業のお知らせ

① 地域用水環境整備事業 (小水力発電)

事業年度 平成25年度～平成26年度 総事業費 5300万円(改良区負担 12.5%)

本事業は、波田堰へ排出される水量を有効利用して発電を行うことにより、農業水利施設の維持管理費と低減と農業における新たな事業の創出など活性化につなげる為の事業です。

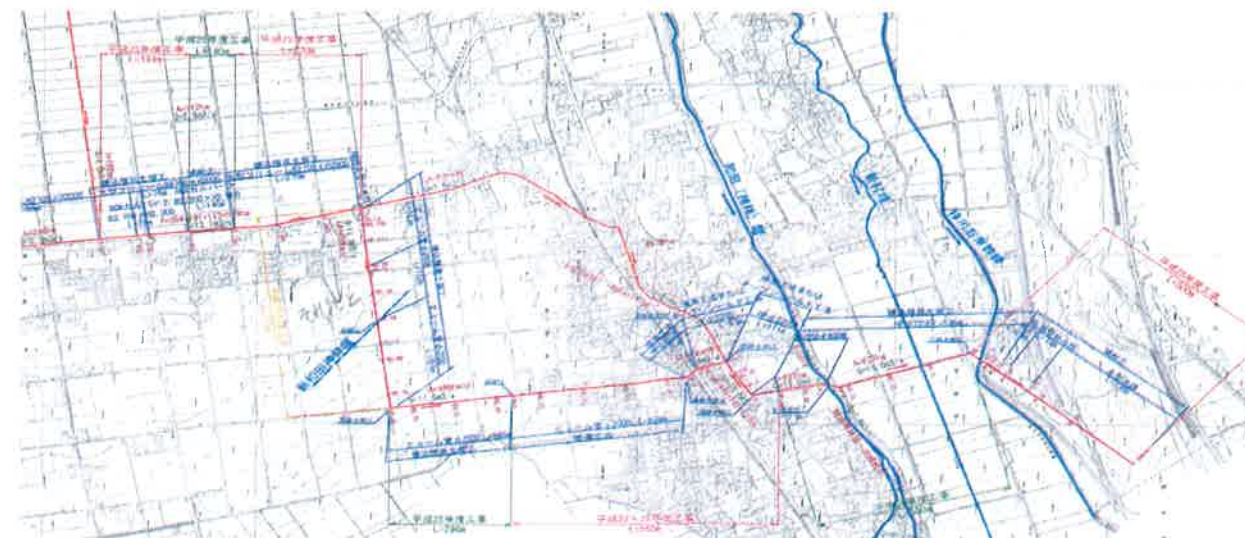
発電により得られた電力はかんがい排水事業梓川右岸地区の排水監視施設へ供給すると共に、余剰電力を売電し、波田堰土地改良区の維持管理費に充当されます。



② かんがい排水事業 右岸地区

事業年度 平成25年度～29年度(5ヶ年) 改良区の負担はありません

現在、波田堰は和田堰へ排水を行っていますが、このことが下流域における災害の発生原因となっている為、排水全量を梓川へ放流します。被災箇所における水路は、上流部からの水量を流すだけの能力がなく、既設水路の改修は困難を要する為、過剰分の水を処理するバイパス水路を設置します。



お知らせ

今年の水配人さんと担当水路

押出原～3号水路 百瀬鋭一さん (TEL 090-8853-2559)
 4号水路～7号水路 都竹宏さん (TEL 92-2959)
 8号水路～10号水路 波多腰清さん (TEL 92-3606)
 11号水路～14号水路 百瀬光史さん (TEL 92-5476)

以上の皆さんです。どうかよろしくお願いします！

水配期間 5月1日～8月31日

6月1日以降、水配人は日曜日休みとなりますのでご理解下さい。

4月30日まで・9月1日以降は各支線水路には通水してありますが、各耕作者の管理となりますので、よろしくお願いします。

国営事業中信平二期農業水利事業について

◆平成25年度執行予算(案)

13億円

◆平成25年度工事

- ・上海渡分水工操作室補強その他工事
- ・梓川左・右岸幹線防護柵設置工事
- ・導水幹線改修その2工事
- ・右岸上段幹線改修
- ・左岸幹線改修工事

改良区よりお願い

※農地の移動、組合員の資格交替があった時は速やかに書類を改良区事務所へ提出してください。(書類は事務所にあります。TEL 92-8919)

農地転用(地区除外)の手続きは必ず行って下さい。公共事業の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。用地買収・価格交渉の際等、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金・組合員賦課金・転用手続き等、疑義無いようお願いします。

※水路の管理をするに当り、水路の上には、ほぜ木等物を絶対に置かないで下さい。